

Beyond Comfort

MOVEMENT

vol. 17

第 6 9 期 報 告 書

平成 2 6 年 4 月 1 日 ▶ 平成 2 7 年 3 月 3 1 日

第 6 9 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 添 付 書 類



T-Tech
テイ・エステック株式会社

証券コード 7313



目次

フィロソフィー・目次	1
ご挨拶	2

第69回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	19
3. 会社の新株予約権等に関する事項	20
4. 会社役員に関する事項	20
5. 会計監査人の状況	24
6. 会社の体制及び方針	25

連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
連結注記表	30
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
個別注記表	39

連結計算書類に係る会計監査人の

監査報告書の謄本	45
会計監査人の監査報告書の謄本	46
監査役会の監査報告書の謄本	47

ご参考

グローバルネットワーク	48
当社の製品	49
トピックス	50

理念

「人材重視」「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に

挑戦し

快適で良質な商品を

競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する

運営方針

- 人の和とコミュニケーションを尊重して、明るい職場を創ろう。
- 時間とプライオリティを大切に、調和のとれた仕事をしよう。
- 情熱と知恵をもって、新しい価値の創造にチャレンジしよう。
- 自己のビジョン実現に向けて、たゆまぬ努力をしよう。

代表取締役社長
井上 満夫



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。第69期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）事業報告書をご高覧願うにあたり、ご挨拶申し上げます。

当グループは2020年ビジョン「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」の実現に向け「グローバル企業としての地位確立」を定性目標とする第12次中期経営計画（平成26年4月1日～平成29年3月31日）を鋭意推進しております。なかでも、安定した成長戦略のため、「他販*の拡大」に積極的に取組んでおります。

第12次中期経営計画の初年度となった当期は、新興国を中心とした経済成長率の鈍化等により、主要客先からの受注台数が大きく減少しました。円安による為替換算効果や、グループ全体で原価低減活動に積極的に取組んだものの、前期と比べ減収・減益を余儀なくされました。

しかしながら、来期（平成28年3月期）につきましては、為替換算効果や、更なる原価低減活動の推進等により、当期と比べ増収・増益を見込んでおります。

当期の期末配当につきましては、減収・減益ではあるものの、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当初予想通り、1株につき30円とし、第69回定時株主総会に上程させていただきたく存じます。当期の配当金は、中間配当（1株につき30円）と合わせまして1株につき60円（前期比6円増配）を予定しております。

今後も当グループは、刻々と変化する情勢と課題にスピードを持って臨み、存在を期待され「喜ばれる企業」を目指してまいります。これからも、より一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

1 企業集団の現況に関する事項

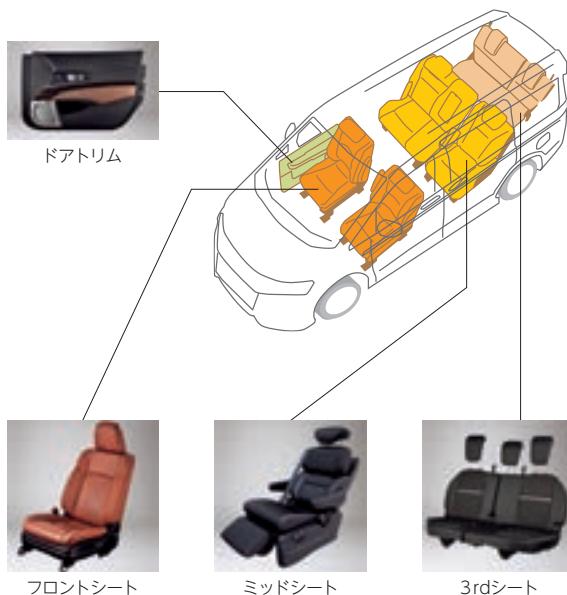
(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

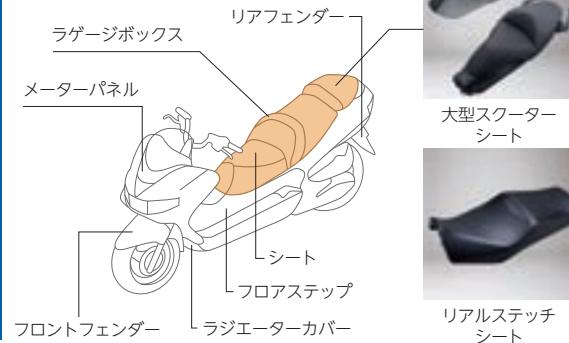
事業部門	事業内容
二輪事業	二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売
四輪事業	四輪車用シート及び内装品等の製造販売
その他事業	二輪・四輪以外のシート並びに部品等の製造販売及び国内物流支援等

〈多彩な製品群〉

主要な四輪車用製品



主要な二輪車用製品



その他の製品



(2) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新興国経済の先行きに不透明感があったものの、アメリカ経済の復調により、ゆるやかな回復基調となりました。一方、当グループの事業環境は、アメリカを中心とした自動車需要の回復があったものの、中国、タイ・ブラジル等の新興国を中心に経済成長率が鈍化したことや、日本における消費税増税後の自動車需要の減少等があり、総じて大変厳しい状況となりました。

このような状況の中、当グループは2020年ビジョン「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」の実現に向け、当期より「グローバル企業としての地位確立」を目標とする、第12次中期経営計画（平成26年4月1日～平成29年3月31日）に取組んでおります。

第12次中期経営計画では、第11次中期経営計画で推進してきた諸施策の進化に加えて「他販*の拡大」を主要施策と位置付け、取組みの更なる強化を図ります。当期の実績としては、TS TECH HUNGARY Kft. において、既に受注した欧州自動車メーカー向け製品の量産体制の整備を行いました。新規受注では、米州においてトリムカバーや二輪車用シートの受注を新規顧客から獲得する等、徐々に成果が現れております。

また、当期は、新興国における自動車需要の減少や、自動車業界で発生した数々のリコール問題等の影響により、全てのセグメントにおいて、主要客先からの受注台数が減少しましたが、中国を中心に世界各地で積極的な原価低減活動を推進した結果、過去最高益を更新した前期とほぼ同等の利益率を維持することができました。

当連結会計年度の売上高は、円安による為替換算効果があったものの、米州、中国をはじめ全てのセグメントにおいて主要客先からの受注台数が減少したこと等により、4,342億79百万円と前連結会計年度に比べ227億73百万円（5.0%）の減収となりました。

利益面では、為替換算効果や、原価低減活動を積極的に展開したものの、減収影響により、営業利益は352億86百万円と前連結会計年度に比べ38億46百万円（9.8%）の減益となりました。経常利益は403億62百万円と前連結会計年度に比べ25億74百万円（6.0%）の減益、当期純利益は220億8百万円と前連結会計年度に比べ18億92百万円（7.9%）の減益となりました。

※他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

セグメント別の状況

日本

売上高 **88,677**百万円 前期比 $\triangle 15.5\%$

営業利益 **6,765**百万円 前期比 $\triangle 1.9\%$

前連結会計年度との主な増減理由

売上高

主要客先からの受注台数減少のほか、日本から海外への供給部品売上の減少により減収となりました。

営業利益

諸経費の減少はあるものの、上記の減収影響により減益となりました。

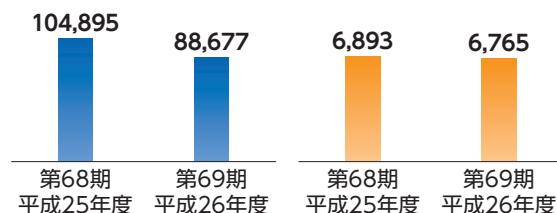
当連結会計年度につきましては、ホンダGRACE用シート及び内装品、ホンダ新型軽自動車N-BOX SLASH用リアシート及び内装品、ホンダLEGEND用シート及び内装品等の生産を開始しました。

埼玉工場においては、新内装工場の本格稼動により内装品事業を集約し、生産効率の向上並びに物流・管理コストを削減いたしました。

また、軽自動車用シートの受注獲得に向け組織改革を行い、ホンダN-WGN用シート、N-BOX SLASH用リアシートに続く機種を受注に向け、積極的な営業活動を展開しました。

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)



生産開始機種を紹介



ホンダ
N-BOX SLASH用シート、ドア

米州

売上高 **219,814**百万円 前期比 2.4%

営業利益 **15,601**百万円 前期比 △4.5%

前連結会計年度との主な増減理由

売上高

主要客先からの受注台数減少はあるものの、減収を上回る円安による為替換算効果により増収となりました。

営業利益

上記の増収効果はあるものの、主要客先からの受注台数減少影響が大きく減益となりました。

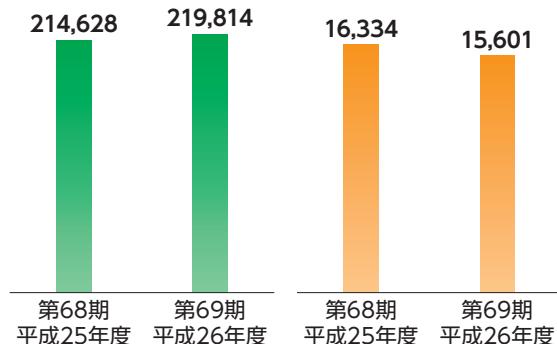
当連結会計年度につきましては、ブラジルでホンダFIT用シート、ホンダCITY用シート及び内装品等の生産を開始しました。

厳しい競争環境が続く米州市場において、競争力を更に強化するため、メキシコで米州におけるシート部品の供給拠点として新工場を稼働開始したほか、ブラジルに新縫製会社を設立・稼働開始しました。

また、これら部品競争力強化の諸施策と併せて、TS TECH AMERICAS, INC. (米州地域統括会社) の本社建屋を拡張し、米州における更なる事業拡大に向け、営業・開発体制の強化等の諸施策にも取り組みました。

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)



生産開始機種の紹介



ホンダ
FIT用シート (ブラジル)

中国

売上高 **98,652**百万円 前期比 $\triangle 5.2\%$

営業利益 **16,254**百万円 前期比 16.4%

前連結会計年度との主な増減理由

売上高

円安による為替換算効果があるものの、主要客先からの受注台数の減少により減収となりました。

営業利益

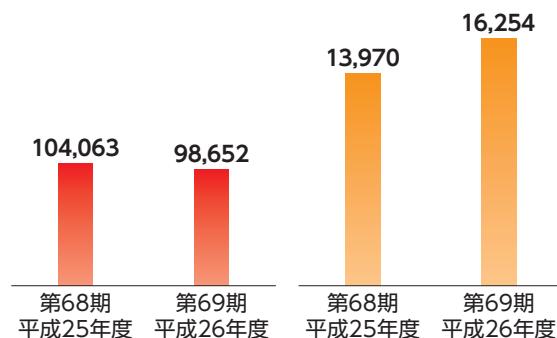
上記の減収影響はあるものの、為替換算効果や原価低減効果等により増益となりました。

当連結会計年度につきましては、ホンダODYSSEY用シート及び内装品等の生産を開始しました。

今後更なる人件費の上昇が見込まれる中では、生産の自動化等に取り組んでおります。また、広州市増城区の都市開発計画に伴い、広州提愛思汽車内飾系統有限公司の移転準備を開始しました。移転に際しましては、生産・物流の最適化による効率向上だけでなく、環境にも配慮した工場の建設を計画しております。

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)



生産開始機種の紹介



ホンダ
ODYSSEY用シート、ドア

アジア・欧州

売上高 **59,773**百万円 前期比 $\Delta 11.9\%$

営業利益 **3,007**百万円 前期比 $\Delta 62.4\%$

前連結会計年度との主な増減理由

売上高

インドネシア等において主要客先からの受注台数は増加しましたが、タイにおける受注台数の減少が大きく減収となりました。

営業利益

上記理由に加え、諸経費の増加等により減益となりました。

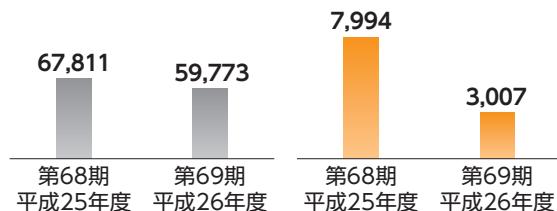
当連結会計年度につきましては、タイでホンダJAZZ用シートやホンダMOBILIO用シートを、インドネシアにおいてはホンダJAZZ用シートを、インドにおいてはホンダMOBILIO用シート等の生産を開始しました。

アジア地域においては、主要客先の生産に対応するため、インドで四輪車用シートの第2生産拠点であるTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDの新工場を稼働開始したほか、二輪車用シートの第3生産拠点となる新会社TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを設立しました。

なお、TS TECH HUNGARY Kft.においては、欧州自動車メーカー向け3列目シートの生産準備を完了いたしました。

売上高 (百万円)

営業利益 (百万円)



生産開始機種の紹介



ホンダ
MOBILIO用シート (インド)

■ 企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

	第68期 (平成25年度)		第69期 (平成26年度)		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,855	1.5%	6,595	1.5%	△259	△3.8%
四輪事業	445,406	97.5%	422,164	97.2%	△23,242	△5.2%
(シート)	396,148	86.7%	376,335	86.7%	△19,813	△5.0%
(内装品)	49,258	10.8%	45,828	10.5%	△3,429	△7.0%
その他事業	4,791	1.0%	5,519	1.3%	728	15.2%
合計	457,053	100.0%	434,279	100.0%	△22,773	△5.0%

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は 210億18百万円となりました。主な投資内容は、新機種に係わる設備・金型及び新工場建設であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	4,158
米州	9,114
中国	3,678
アジア・欧州	4,066
合計	21,018

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当グループは、ますます激化する競争を勝ち抜くため、乗員を守る「安全技術」、燃費向上に貢献する製品軽量化等の「環境技術」、多様なニーズに応えるシートアレンジ等の「魅力商品技術」の3つの技術を中心に研究・開発に取り組むとともに、世界各地における統括管理体制の更なる強化と、営業、開発、購買、生産といった各機能本部の連鎖連携により、部品競争力の向上に取り組んでまいります。

なかでも、自動車需要の拡大が期待される新興国市場では、現地ニーズに応じた地域最適仕様の迅速な開発と、低価格車に対応したコスト構造の構築に取り組んでまいります。

また、今後、当グループが更なる成長を実現していくためには、主要客先以外の自動車メーカーへの販売拡大が不可欠と考えております。今後も全世界でグループの総力を挙げて、他販の拡大活動をより積極的に展開してまいります。

併せて、グローバルに事業を拡大する中で生じる様々なリスクに対応するため、新たに設置した取締役等で構成する「グローバルリスク管理委員会」を中心に、各部門並びにグループ各社における事業リスクの抽出・評価・対策活動を積極的に推進し、リスク管理並びに危機管理体制の強化に努めてまいります。

日本

成熟市場である日本では、引き続き自動車ユーザーの環境・小型車志向や高齢化に対応した製品の研究開発を進めることで、主要客先や新規顧客からの受注の獲得に努めてまいります。また、主要客先の開発・生産動向に応じた組織体制の整備や生産ライン改革等に引き続き取り組み、受注活動及び原価低減活動を積極的に進めてまいります。

一方、日本での生産活動を通じて蓄積してきた生産技術等のノウハウをグループ各社へ水平展開する等、グローバルマザーとして世界各地の体制強化のための支援を行ってまいります。

米州

収益体質改善への取り組みの結果、利益率の改善を図ることができたものの、米州においては今後も競合他社との激しい受注競争が続くと予想されており、ブラジルに新会社を設立・稼動する等、部品競争力の強化を図る新たな施策を積極的に展開してまいります。

また、生産集約や合理化等の利益体質の更なる強化施策と併せて、新規顧客からの受注獲得のための体制強化

等を行い、他販の拡大活動にも積極的に取り組んでまいります。

中国

中国市場全体の成長鈍化や主要客先に対するシェアの低下等による受注台数への影響が予測されますが、グローバル機種はもとより、中国研究開発会社での開発力の強化を図り現地開発機種の受注確保に向け、積極的な施策展開を図ってまいります。

また、ローカルサプライヤーとの取引拡大を図るとともに、原材料の調達価格の低減や、更なる生産の自動化等を行い、低価格でも利益を生み出せる製品づくり、生産台数に応じたコスト構造の構築を強力に進めてまいります。

アジア・欧州

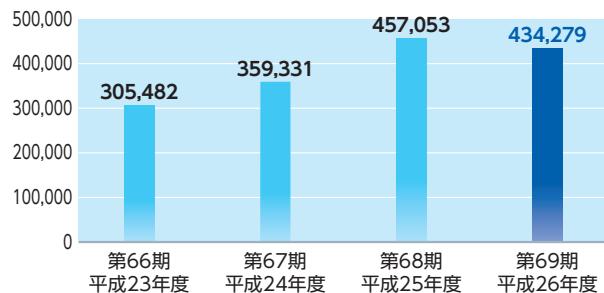
アジア地域においては、タイの需要減少、インドネシアでの燃料補助金制度の見直しによる自動車需要の鈍化に加え、エントリーカー需要の高まりによる市場の低価格化を受け、廉価機種でも利益を生み出せる製品づくり、コスト構造の構築に取り組んでまいります。

成熟市場である欧州では、主要客先からの受注確保に努めるとともに、生産台数に応じた生産体制と収益体質を維持してまいります。また、ドイツの研究開発会社を中心に、フォルクスワーゲンをはじめとする欧州完成車メーカーへの営業活動を更に強化し、主要客先以外への販売拡大に努めてまいります。

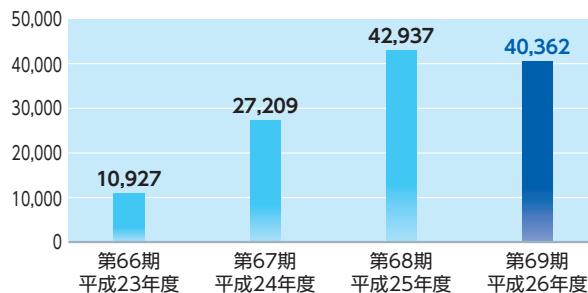
(6) 財産及び損益の状況の推移

1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

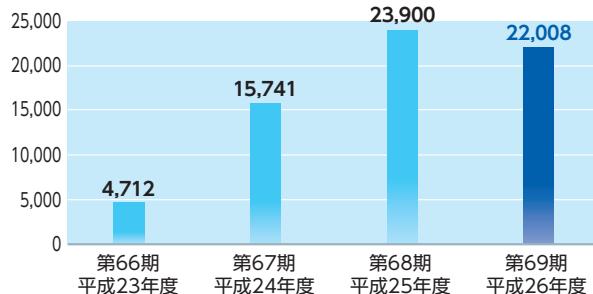
売上高 (百万円)



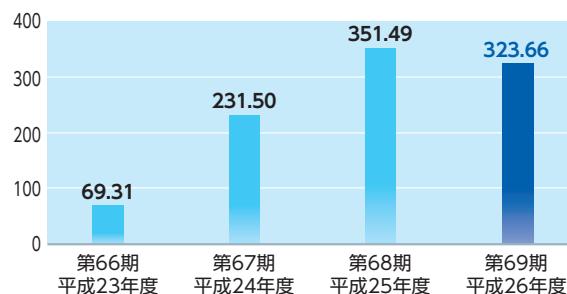
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



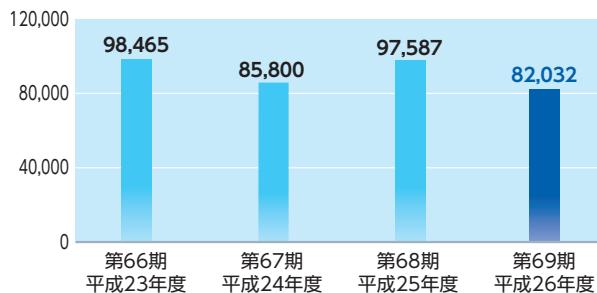
1株当たり当期純利益 (円)



区分	第66期(平成23年度)	第67期(平成24年度)	第68期(平成25年度)	第69期(平成26年度)
売上高 (百万円)	305,482	359,331	457,053	434,279
経常利益 (百万円)	10,927	27,209	42,937	40,362
当期純利益 (百万円)	4,712	15,741	23,900	22,008
1株当たり当期純利益	69円31銭	231円50銭	351円49銭	323円66銭
総資産 (百万円)	189,343	207,700	264,635	295,632
純資産 (百万円)	112,247	137,523	170,714	206,871
1株当たり純資産	1,484円55銭	1,808円75銭	2,229円53銭	2,719円69銭

2) 当社の財産及び損益の状況の推移

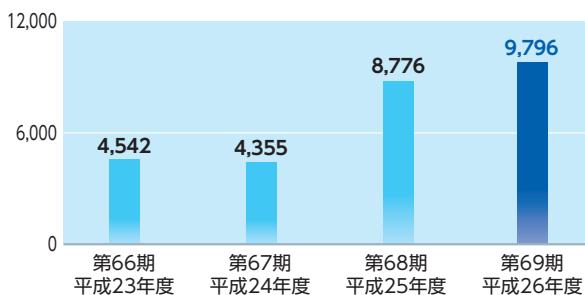
売上高 (百万円)



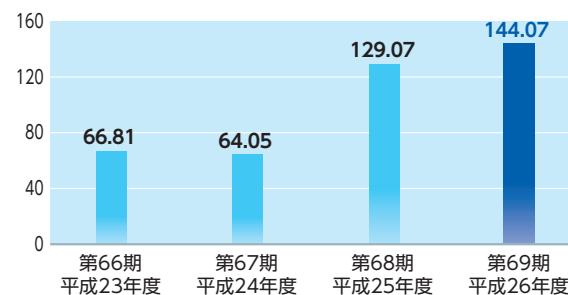
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分	第66期(平成23年度)	第67期(平成24年度)	第68期(平成25年度)	第69期(平成26年度)
売上高 (百万円)	98,465	85,800	97,587	82,032
経常利益 (百万円)	5,297	5,605	10,761	11,743
当期純利益 (百万円)	4,542	4,355	8,776	9,796
1株当たり当期純利益	66円81銭	64円05銭	129円07銭	144円07銭
総資産 (百万円)	91,775	90,532	104,613	106,537
純資産 (百万円)	68,893	72,569	78,674	86,210
1株当たり純資産	1,013円17銭	1,067円23銭	1,157円01銭	1,267円83銭

(7) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州テイ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	58.8 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テイ・エス ロジスティクス (埼玉県川越市)	百万円 99	100.0 %	— %	その他事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 34,819	— %	100.0 %	四輪事業
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 179	— %	100.0 %	その他事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千リアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千リアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波保稅区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 5,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	99.0 %	1.0 %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	千バーツ 150,000	— %	64.5 %	四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千バーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリ県)	千バーツ 500,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ウッタール・プラデーシュ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	— %	二輪事業・四輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	1.9 %	四輪事業
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	千英ポンド 12,000	100.0 %	— %	四輪事業

2) 企業結合の経過

1. 当社の連結子会社は設立により2社増加したため34社となりました。
 - ①平成25年12月3日付にてTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (間接出資比率100%) を設立し、当期から連結子会社としました。
 - ②平成26年6月27日付にてTS TRIM BRASIL S/A (間接出資比率100%) を設立し、当期から連結子会社としました。
2. 平成27年1月15日付にて総和産業株式会社は増資し、資本金が99百万円となりました。

3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は34社、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度における売上高は4,342億79百万円（前期比5.0%減）、当期純利益は220億8百万円（前期比7.9%減）となりました。

4) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の株式を15,360千株（22.6%）保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

(8) 主要な拠点等

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
	TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウッタル・プラデーシュ州
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日本	2,200名 (512名)	13名減
米州	6,926名 (1,131名)	82名増
中国	3,314名 (55名)	7名増
アジア・欧州	2,741名 (1,209名)	50名減
合計	15,181名 (2,907名)	26名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
 3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,727名 (328名)	6名減	38.2才	16.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでいます。
 3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

68,000,000株（自己株式1,808株を含む）

(3) 株主数

10,223名

(4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
本田技研工業株式会社	15,360	22.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,748	4.0
三井住友海上火災保険株式会社	2,451	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,199	3.2
住友生命保険相互会社	1,940	2.9
MSIP CLIENT SECURITIES	1,726	2.5
株式会社埼玉りそな銀行	1,720	2.5
株式会社ブリヂストン	1,536	2.3
太陽生命保険株式会社	1,400	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360	2.0

(注) 1. 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,808株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 満 夫	
代表取締役副社長	石 井 豊 英	営業本部長、リスクマネジメントオフィサー
代表取締役専務取締役	斉 藤 和 久	TS TECH AMERICAS, INC.取締役会長
専 務 取 締 役	荒 井 拓 雄	米州統括責任者、TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長
専 務 取 締 役	疋 田 一 彦	事業管理本部長
専 務 取 締 役	和 田 達 夫	新事業開発担当、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長
常 務 取 締 役	由 井 好 明	アジア・欧州統括責任者、TS TECH UK LTD 取締役会長、 TS TECH ASIAN CO.,LTD.取締役会長
常 務 取 締 役	前 田 稔	生産本部長
常 務 取 締 役	保 田 真 成	開発・技術本部長
取 締 役	中 島 義 隆	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当
取 締 役	吉 田 均	購買本部長
取 締 役	新 井 裕	開発・技術本部副本部長
常 勤 監 査 役	鷓 澤 雅 夫	
常 勤 監 査 役	根 本 昭	
監 査 役	花 村 武 志	
監 査 役	元 田 達 弥	元田会計事務所所長

- (注) 1. 監査役 花村武志及び元田達弥の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 花村武志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役 元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 常勤監査役 根本昭氏は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成26年6月24日開催の第68回定時株主総会終結時における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

<新任>

取締役 吉田 均
取締役 新井 裕
監査役 元田 達弥

<退任>

取締役相談役 古明地利雄
取締役 草野 克之
監査役 綿谷 廣康

6. 当事業年度中の役職の異動は、次のとおりであります。(平成26年6月24日付)

氏名	異動後	異動前
足田 一彦	専務取締役	常務取締役
和田 達夫	専務取締役	常務取締役
前田 稔	常務取締役	取締役
保田 真成	常務取締役	取締役

7. 足田一彦氏は、逝去により平成27年4月1日付にて取締役を退任いたしました。
8. 当事業年度末後の担当の変更は、次のとおりであります。(平成27年4月7日付)

氏名	異動後	異動前
中島 義隆	管理本部長、事業管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、広報担当

(ご参考) 平成27年3月31日現在の執行役員構成は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	濱口 清彦	経営企画室長
常務執行役員	草野 克之	開発・技術本部副本部長
常務執行役員	大久保 隆	中国統括責任者
常務執行役員	加藤 秀之	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	宮嶋 巖	九州テイ・エス株式会社取締役社長
執行役員	坂倉 毅	品質本部長
執行役員	御代田 昭博	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	Jason J. Ma	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	直井 剛	TS TECH UK LTD取締役社長
執行役員	間瀬 恒一	TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.総経理
執行役員	佐藤 大克	TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長
執行役員	関根 健夫	事業管理本部副本部長兼関係会社室長
執行役員	林 晃彦	生産本部副本部長兼埼玉工場長
執行役員	岡田 勲	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執行役員	長谷川 健一	TS TECH DO BRASIL LTDA.取締役社長

(ご参考) 執行役員の当事業年度末後の担当の変更は、次のとおりであります。

(平成27年4月1日付)

氏名	異動後	異動前
大久保 隆	品質本部長	中国統括責任者
坂倉 毅	九州テイ・エス株式会社取締役社長	品質本部長
間瀬 恒一	中国統括責任者	TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.総経理

- (注) 1. 濱口清彦及び加藤秀之の両氏は平成27年4月1日付にて専務執行役員に昇任いたしました。
 2. 坂倉毅、御代田昭博、Jason J.Ma、間瀬恒一及び林晃彦の各氏は平成27年4月1日付にて常務執行役員に昇任いたしました。
 3. 平成27年4月1日付にて、次の2名が執行役員に選任されました。
- | | | |
|------|-------|-------------------------------|
| 執行役員 | 谷内 尚行 | TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P. |
| 執行役員 | 有賀 義和 | 購買本部副本部長兼購買二部長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役	474	324	149	14
監査役	77	77	—	5
(うち社外監査役)	(10)	(10)	—	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額620百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第66回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。
 3. 平成18年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は42百万円です。

(3) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び 当社と当該法人等との関係

氏名	兼任の職務	兼職先
元田達弥	所長	元田会計事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
監査役	花村武志	全13回中13回	全14回中14回
監査役	元田達弥	全11回中11回	全11回中11回

(注) 監査役 花村武志及び元田達弥の両氏は、取締役会及び監査役会において各人がその経験と見識に基づき、適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として 受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

7) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、これまで当社事業に精通した社内出身者である取締役を中心に、当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行ってまいりませんでした。社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、慎重に検討を進めてまいりました。

この度、当社の社外取締役にふさわしい適任者を得ることができましたので、株主総会参考書類に記載しておりますとおり、社外取締役の選任議案を上程しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

58百万円

2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に海外事業展開に関する助言指導等

の業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。ま

た、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営審議会の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 地域経営会議の資料及び議事録
- ④ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。

- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。

- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営審議会を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、全般的執行方針を確立するため経営に関する重要事項の審議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会、地域経営会議において、各本部、各地域の全般的業務に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域統括責任者）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題について代表取締役社長名で是正対策を行う。
- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族、及び国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然と

した対応を徹底する。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。
- ② 当会社は子会社・関連会社に対し、当会社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当会社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当会社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当会社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当会社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当会社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当会社グループ全体の内部監査体制の充実に努める。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務を補助する使用人に関する事項

- ① 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ経営審議会、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求

めることができることとする。なお、監査役は代表取締役社長・各取締役と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。

- ② 当社は監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事については、取締役と監査役が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査役が指示した補助業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。
- ③ 当社は監査役の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は監査役報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査役への報告を適切に行う。

- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査役報告基準に基づき、当社グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査役に報告する。
- ③ 当社は必要に応じ、当社の監査役による子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を直接監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査役への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社・関連会社においても同様の取扱いを行う。

8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	187,836
現金及び預金	86,440
受取手形及び売掛金	60,737
商品及び製品	2,361
仕掛品	4,351
原材料及び貯蔵品	24,353
未収還付法人税等	533
繰延税金資産	2,767
その他	6,310
貸倒引当金	△20
固定資産	107,795
有形固定資産	78,769
建物及び構築物	32,170
機械装置及び運搬具	15,861
工具、器具及び備品	8,253
土地	11,557
リース資産	1,919
建設仮勘定	9,006
無形固定資産	3,183
投資その他の資産	25,842
投資有価証券	18,351
関係会社出資金	3,221
長期貸付金	412
退職給付に係る資産	472
繰延税金資産	1,744
その他	1,643
貸倒引当金	△3
資産合計	295,632

科目	金額
負債の部	
流動負債	78,369
支払手形及び買掛金	45,880
電子記録債務	4,491
短期借入金	1,674
1年内返済長期借入金	59
リース債務	585
未払法人税等	1,687
賞与引当金	3,634
役員賞与引当金	151
繰延税金負債	603
その他	19,601
固定負債	10,390
長期借入金	9
リース債務	1,631
繰延税金負債	5,920
退職給付に係る負債	775
その他	2,054
負債合計	88,760
純資産の部	
株主資本	161,928
資本金	4,700
資本剰余金	5,163
利益剰余金	152,069
自己株式	△3
その他の包括利益累計額	23,004
その他有価証券評価差額金	9,946
為替換算調整勘定	12,810
退職給付に係る調整累計額	247
少数株主持分	21,937
純資産合計	206,871
負債純資産合計	295,632

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		434,279
売上原価		364,530
売上総利益		69,748
販売費及び一般管理費		34,462
営業利益		35,286
営業外収益		
受取利息	1,240	
受取配当金	737	
受取地代家賃	186	
為替差益	1,933	
持分法による投資利益	674	
その他	547	5,319
営業外費用		
支払利息	176	
その他	66	242
経常利益		40,362
特別利益		
固定資産売却益	39	
受取保険金	87	127
特別損失		
固定資産売却損	46	
固定資産除却損	220	
減損損失	133	
災害による損失	26	
その他	2	428
税金等調整前当期純利益		40,061
法人税、住民税及び事業税	12,115	
法人税等調整額	447	12,563
少数株主損益調整前当期純利益		27,498
少数株主利益		5,490
当期純利益		22,008

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,700	5,163	133,858	△3	143,718	8,533	290	△937	7,886	19,110	170,714
会計方針の変更による累積的影響額			423		423						423
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,700	5,163	134,281	△3	144,141	8,533	290	△937	7,886	19,110	171,137
当期変動額											
剰余金の配当			△4,079		△4,079						△4,079
従業員奨励福利基金等			△139		△139						△139
連結範囲の変動			△1		△1						△1
当期純利益			22,008		22,008						22,008
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,413	12,520	1,185	15,118	2,827	17,945
当期変動額合計	—	—	17,787	△0	17,787	1,413	12,520	1,185	15,118	2,827	35,733
当期末残高	4,700	5,163	152,069	△3	161,928	9,946	12,810	247	23,004	21,937	206,871

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 34社
 連結子会社の名称
 九州テイ・エス株式会社、サン化学工業株式会社、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛

思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波保稅区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS

TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH UK LTD、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.他16社。

なお、当連結会計年度において新たに設立しましたTS TRIM BRASIL S/A及び当連結会計年度より連結子会社となったTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.は、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社ティエス・コーポレーション、有限会社ティ・エス保険サービス、重慶提愛思塑料製品有限公司、武漢総和汽車零部件有限公司、広州提愛思泰汽車内飾科技有限公司、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH、TS TECH HUNGARY Kft.、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社とした8社においては、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

広州広愛興汽車零部件有限公司、LAGUNA TS LAND, INC.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ティエス・コーポレーション、有限会社ティ・エス保険サービス、株式会社ダイユー、重慶提愛思塑料製品有限公司、武漢総和汽車零部件有限公

司、広州提愛思泰汽車内飾科技有限公司、TS TECH DEUTSCHLAND GmbH、TS TECH HUNGARY Kft.、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED他3社

(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用しない12社については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TS TECH DO BRASIL LTDA.、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH UK LTDは、決算日を3月31日に変更しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評

価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

製品、原材料及び仕掛品は先入先出法による原価法（ただし、一部については個別法による原価法）により、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法（3～20年）、在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以

前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約等

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負の
のれんの償却については、5年間で均等償却しています。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しています。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法

を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が423百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 112,736百万円
有形固定資産の減損損失累計額を減価償却累計額に含めて表示しています。
2. 保証債務
当社の従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。
従業員(社員住宅ローン) 92百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	68,000,000	—	—	68,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,039	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,039	30	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,039	30	平成27年3月31日	平成27年6月24日

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループにおける資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については銀行借入等による方針を採用しています。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。

また、投資有価証券は、主に得意先及び取引銀行の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、
時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものは、次表に含めていません（注2）を参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	86,440	86,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,737	60,737	—
(3) 未収還付法人税等	533	533	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	16,828	16,828	—
(5) 長期貸付金	412	377	△35
資産計	164,952	164,917	△35
(1) 支払手形及び買掛金	45,880	45,880	—
(2) 電子記録債務	4,491	4,491	—
(3) 短期借入金	1,674	1,674	—
(4) 1年内返済長期借入金	59	59	△0
(5) 未払法人税等	1,687	1,687	—
(6) 長期借入金	9	9	△0
負債計	53,803	53,802	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

当社及び一部の連結子会社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 1年内返済長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,523

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,719円69銭
- 1 株当たり当期純利益 323円66銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円22銭増加しています。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純利益への影響は軽微です。

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	50,064
現金及び預金	17,403
受取手形	57
電子記録債権	360
売掛金	15,752
商品及び製品	209
仕掛品	7,475
原材料及び貯蔵品	2,006
前渡金	726
前払費用	236
繰延税金資産	1,185
未収入金	3,386
その他	1,267
貸倒引当金	△1
固定資産	56,472
有形固定資産	19,281
建物	8,004
構築物	498
機械及び装置	2,369
車両運搬具	149
工具、器具及び備品	1,876
土地	6,293
リース資産	53
建設仮勘定	34
無形固定資産	940
ソフトウェア	720
その他	220
投資その他の資産	36,250
投資有価証券	1,881
関係会社株式	29,717
関係会社出資金	4,241
従業員に対する長期貸付金	199
長期前払費用	84
保険積立金	52
その他	76
貸倒引当金	△3
資産合計	106,537

科目	金額
負債の部	
流動負債	15,858
支払手形	51
電子記録債務	4,935
買掛金	4,547
リース債務	53
未払金	1,266
未払費用	1,511
未払法人税等	126
前受金	924
預り金	94
前受収益	2
賞与引当金	1,814
役員賞与引当金	149
設備関係支払手形	22
営業外電子記録債務	230
その他	127
固定負債	4,468
リース債務	2
繰延税金負債	3,996
退職給付引当金	7
未払役員退職金	380
資産除去債務	81
負債合計	20,327
純資産の部	
株主資本	76,323
資本金	4,700
資本剰余金	5,121
資本準備金	5,121
利益剰余金	66,504
利益準備金	763
その他利益剰余金	65,741
別途積立金	35,450
繰越利益剰余金	30,291
自己株式	△3
評価・換算差額等	9,887
その他有価証券評価差額金	9,887
純資産合計	86,210
負債・純資産合計	106,537

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,032
売上原価		69,877
売上総利益		12,154
販売費及び一般管理費		10,108
営業利益		2,045
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,272	
受取地代家賃	182	
受取手数料	13	
為替差益	1,181	
その他	49	9,699
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2	
その他	0	2
経常利益		11,743
特別利益		
固定資産売却益	2	
その他	16	19
特別損失		
固定資産売却損	35	
固定資産除却損	102	
その他	2	140
税引前当期純利益		11,622
法人税、住民税及び事業税	1,910	
法人税等調整額	△84	1,825
当期純利益		9,796

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

ご参考

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	利益準備金	其他利益剰余金		利益剰余金 合計					
				別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	4,700	5,121	763	32,950	26,651	60,365	△3	70,183	8,491	8,491	78,674
会計方針の変更による 累積的影響額					423	423		423			423
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,700	5,121	763	32,950	27,074	60,788	△3	70,606	8,491	8,491	79,097
当期変動額											
剰余金の配当					△4,079	△4,079		△4,079			△4,079
当期純利益					9,796	9,796		9,796			9,796
自己株式の取得							△0	△0			△0
別途積立金の積立				2,500	△2,500	—		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									1,395	1,395	1,395
当期変動額合計	—	—	—	2,500	3,216	5,716	△0	5,716	1,395	1,395	7,112
当期末残高	4,700	5,121	763	35,450	30,291	66,504	△3	76,323	9,887	9,887	86,210

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～16年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～16年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法（6～15年）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存

勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が423百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、6円22銭増加しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	15,518百万円
短期金銭債務	2,340百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	33,841百万円
3. 保証債務	
当社の従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。	
従業員(社員住宅ローン)	92百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	64,228百万円
仕入高	16,937百万円
その他営業取引高	1,602百万円
営業取引以外の取引高	8,295百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,748	60	—	1,808

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

未払役員退職金	119
未払費用	226
減価償却超過額	78
賞与引当金超過額	586
投資有価証券	94
前受金	160
資産除去債務	55
固定資産除却損否認	71
減損損失	28
退職給付引当金	2
繰越外国税額控除	45
税務上の繰延資産	218
その他	382
繰延税金資産小計	2,068
評価性引当額	△319
繰延税金負債との相殺	△563
繰延税金資産合計	1,185

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,546
資産除去債務	△8
その他	△5
繰延税金負債小計	△4,560
繰延税金資産との相殺	563
繰延税金負債合計	△3,996

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の34.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.3%、平成28年4月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が327百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が149百万円、その他有価証券評価差額金が476百万円それぞれ増加しています。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067百万円	自動車の製造販売	直接 0.2 (直接 22.6)	当社製品の納入先	当社製品の販売(注1)	40,696	売掛金	4,875
							部品材料の購入(注2)	6,355	買掛金	141

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(注2) 部品材料の購入については、提示された価格をもとに交渉の上、決定しています。

(注3) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでいます。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカオハイオ州	15,000 千米ドル	四輪車用シートの製造	間接 100.0	技術援助先	技術料の受取(注1)	3,087	売掛金	992
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国広東省	3,860 千米ドル	四輪車用シートの製造	直接 52.0	技術援助先	技術料の受取(注1)	1,581	売掛金	1,291
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国湖北省	9,000 千米ドル	四輪車用シート、ドアトリムの製造	直接 60.0	技術援助先	技術料の受取(注1)	959	売掛金	222

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 技術料の受取については、技術援助契約を締結し技術料を決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでいます。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,267円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 144円07銭 |

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

ご参考

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 博久 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 健司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

テイ・エス テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 鶴 澤 雅 夫 ㊟

監査役（常勤） 根 本 昭 ㊟

監 査 役 花 村 武 志 ㊟

監 査 役 元 田 達 弥 ㊟

(注) 監査役 花村武志及び監査役 元田達弥は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

事業開発部 編

第6回 TS TECH (日本)

第12次中期経営計画の重点施策のひとつ、「他販*の拡大」。新規顧客の開拓に向け、世界を舞台に営業活動を展開する「事業開発部」を紹介します。

*他販：主要客先以外の完成車メーカーへの販売

グループの他販ビジネスを統括

事業開発部は、栃木、浜松に拠点を持って2チームで活動しています。そして、客先ごとに刻々と変化する状況において迅速に動けるよう、新事業開発担当役員直轄で活動しています。

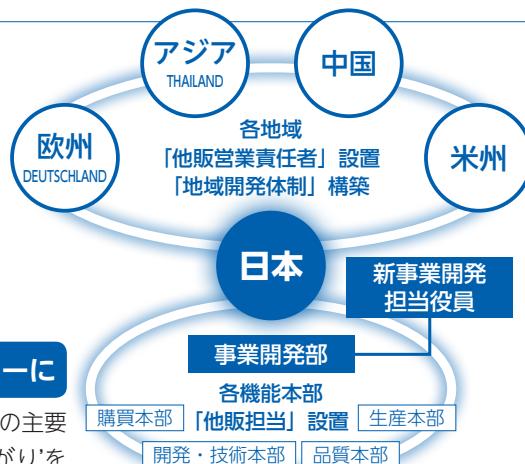
世界各地の現地窓口を介し、日・米・欧を中心とした大手自動車メーカーの情報収集と環境分析を行い、具体的な案件に関しては日本国内の各機能本部とも連携をとり、他販の受注に向けた営業活動のコントロールセンターとして、グローバルでティ・エス テックグループ全体の他販ビジネスを統括しています。

魅力的な提案をスピーディーに

部門設立から3年、日・米・欧の主要な大手自動車メーカーとの「つながり」を築くことができました。今後は、新たな商権の獲得に向けた魅力ある提案を、よりスピーディーに行なうことが重要であると捉えています。

そのために、お客さまのご要望を事前にキャッチして環境分析を行なうとともに、開発部門と一体となり、同業他社にはない独自技術を提案する、積極的な営業活動を展開していきます。

私たちが重視する「安全」「快適」「環境」に配慮した製品を、より多くのエンドユーザーにお届けできるよう、これからも、新規のお客さまの更なる拡大に努めていきます。



INTERVIEW



専務取締役
新事業開発担当
和田 達夫

グローバルでの受注競争は益々激しくなると思われますが、競争力がなければ勝ち残れません。事業開発部が中心となってグループの総力を結集し、メガサプライヤーにはない魅力的な提案を行なうことが重要だと考えています。

他販の成果 … 主な受注状況等

最終納入先	事業別	受注内容		生産地域	進捗
		生産品目	モデル		
Harley Davidson	二輪	シート	(4機種)	アメリカ	受注獲得
マツダ	四輪	トリムカバー	コンパクトカー	メキシコ	2014/11量産開始
Volkswagen	四輪	トリムカバー	コンパクトカー	ブラジル	2015/ 3量産開始
Volkswagen	四輪	三列目シート	SUV	ハンガリー	2015/ 5量産開始
Eicher Polaris	MUV**	シート	MUV	インド	2015/ 5量産開始

** MUV : Multipurpose Utility Vehicle (多目的車)

フラッグシップカーにふさわしい 快適性と上質感

Honda 新型LEGEND用シート

Honda LEGENDの新型モデルが、2015年2月に国内で販売開始されました。フラッグシップカーにふさわしい、随所にこだわりの詰まった当社製品であるシート(座席)の開発について、プロジェクトメンバーに話を聞きました。

Q フロントシートの特徴について教えてください。

A 岩崎LPL

高い安全性を保ちつつ、フラッグシップカーにふさわしい快適性と仕立てのよさを実現しています。

また、従来と変わらないシートの厚みの中に、快適性向上のための空調システムや、4WAYランバーサポート機能を開立させ、安全性性能面においても可動ヘッドレストを採用するなど、頸部衝撃緩和性能も高い次元で達成しています。

また、運転席側・助手席側両シートに8WAYパワーシートを採用するとともに、更に体を支える各部位の固さを細かく変える



永澤 直人
シート設計担当

岩崎 孝
LPL(ラージ・プロジェクト・リーダー)

等、たくさんのこだわりを詰め込んでいますので、是非ユーザーの皆様にも上質な“包まれ感”を体感していただきたいです。

Q 快適装備満載のリアシートについて教えてください。

A 永澤

後席に座られる方への快適装備として、オーディオや空調を操作するコントロールパネルや、スマートフォンを置くだけで充電できるワイヤレス充電器、充電用USBジャック等の電装部品を、新たにアームレストに搭載しました。

装備の追加によって重くなった分、急ブレーキ時にアームレストが勢いよく倒れると、電装部品が破損する恐れがあるため、可動部に油圧ダンパーを取り付けることで安全性に配慮するとともに、緩やかな作動で高級感も演出しています。



2014年
10月

11月

12月

2015年
1月

2月

3月

2014年11月

座フォーラム 2014開催

2014年11月22日(土) 虎ノ門ヒルズにおいて、総勢330名が参加した公開イベント「座フォーラム2014」を開催しました。

第3回となる本フォーラムは、若手社員によるアイデアプレゼンテーションと、各分野の専門家を招いた特別トークセッションの二部構成で、さまざまな立場からの意見交換が行われ、盛況のうちに幕を閉じました。



特別トークセッション
「座るが人生を変える。」

Special guest



松任谷正隆
音楽プロデューサー
モータージャーナリスト



中村格子
医学博士
横浜市立大学客員教授



澤口俊之
脳科学者



根津孝太
クリエイティブ
コミュニケーター

2015年1月

ブラジル新縫製工場 稼動開始

部品競争力世界TOPを目指す施策の一環として設立した新縫製工場が、2015年1月に稼動を開始しました。

縫製事業に特化した新会社立上げによりコスト競争力強化を図ると共に、主要客先以外の顧客開拓についても積極的な営業活動を行い、当グループの更なる成長を目指してまいります。



TS Trim Brasil S/A

2015年1月

武蔵ヒートベアーズ スポンサー契約締結



2015年1月に、埼玉県のプロ野球球団「武蔵ヒートベアーズ」(株式会社埼玉県民球団)とスポンサー契約を締結しました。

「武蔵ヒートベアーズ」は、埼玉県熊谷市を拠点に活動する地方独立プロ野球球団で、当社は埼玉県に本社を置く企業として、同球団を支援し地域社会に貢献すると共に、スポーツの世界で



頑張る人を応援してまいります。

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

ご参考

■ 会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、二輪車用樹脂部品等の製造販売
従業員数	1,727名
主な取引先	本田技研工業(株)、(株)本田技術研究所、 (株)ホンダトレーディング、(株)ホンダアクセス、 スズキ(株)、ヤマハ発動機(株)、川崎重工業(株)、 パラマウントベッド(株)

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 配当金計算書について

配当金お支払いの際送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をなさる株主様は、大切に保管ください。